



2025 年 7 月 17 日

各 位

会 社 名 富士製薬工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 森田 周平
(コード番号 4554 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員
経営企画部長 三橋 厚弥
(TEL 03-3556-3344)

行使価額修正条項付第 1 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2025 年 7 月 17 日開催の取締役会において、2024 年 8 月 5 日に発行した当社第 1 回新株予約権につきまして、下記のとおり、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後ただちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	富士製薬工業株式会社第 1 回新株予約権
(2) 取得及び消却する新株予約権の数	取得日において残存する全ての新株予約権
(3) 取 得 日 及 び 消 却 日	2025 年 8 月 1 日
(4) 取 得 価 額	6,453,540 円 (1 個あたり 270 円)
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

第 1 回新株予約権と第 2 回および第 3 回新株予約権につきましては、「女性医療領域 No. 1」を目指すこと、「バイオシミラー事業の確立」という成長シナリオに向けた投資資金に充当すべく発行いたしました。新薬、バイオシミラーなどの新製品の早期開発及び上市を目指すため、研究開発を推進しておりますが、1) 当面の資金につきましては、一定の目途が立ったこと、2) PBR 1 倍超えを早期で目指す上で、将来の希薄化 (9.8%) につながる PBR 1 倍割れの行使価格での発行は極力避けるべきと考え、第 1 回新株予約権の要項の規定に従い、取得日において残存する第 1 回新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。なお、今後の財務戦略・資本政策について、社内外の有識者を交え、第 2 回および第 3 回新株予約権につきましても、今後の資金ニーズを踏まえて検討して参ります。

行使による払込金額は累計で 171,727,200 円となっております。調達した資金は、研究開発費用に充当しております。

3. 今後の見通し

第1回新株予約権の取得及び消却が今期業績に与える影響は軽微であります。
今回の新株予約権の取得及び消却により、潜在株式は9.8%減少いたします。

【参 考】富士製薬工業株式会社第1回乃至第3回新株予約権

割 当 日	2024 年 8 月 5 日
割 当 先	野村証券株式会社
新 株 予 約 権 の 総 数	49,000 個 第1回新株予約権 25,000 個 第2回新株予約権 16,500 個 第3回新株予約権 7,500 個
払 込 総 額	10,305,000 円 第1回新株予約権 6,750,000 円（1 個あたり 270 円） 第2回新株予約権 2,805,000 円（1 個あたり 170 円） 第3回新株予約権 750,000 円（1 個あたり 100 円）
本日現在までの行使済みの新株予約権の数	1,098 個（第1回新株予約権）

本新株予約権の詳細につきましては、2024 年 7 月 18 日付「第三者割当による第1回乃至第3回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上

【ご参考】 [本件に関するご説明動画](#)（2 分 45 秒）

※これより先は、外部サイトに移動します。